

公 告

自衛隊福岡病院長

委託事業（展示即売会）の出店希望業者を下記内容のとおり募集するので、関係事項を承知の上、申し込まれたい。

記

1 募集業種

- (1) 食品類販売
和洋菓子類販売、パン類販売（各1～2業者程度）
※キッチンカーによる販売可
- (2) 物品販売
日用品類販売、自衛隊訓練用品販売、スポーツ用品販売（各1業者程度）

2 営業場所等

営業場所（細部は「募集要領」のとおり）
福岡県春日市小倉東1丁目6-1
自衛隊福岡病院内

3 申込参加者の資格（細部は「募集要領」のとおり）

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。
- (2) 業務遂行上必要とされる関係法令及び諸規則等を遵守できること。
- (3) 契約によって生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は引き受けさせることなく業務を遂行できること。
- (4) 募集要領及び仕様書の記載事項を遵守できること。
- (5) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (6) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者でないこと。
- (7) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供給するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者でないこと。

- (8) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (9) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者でないこと。
- (10) 暴力団又は暴力団員及び(6)から(9)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。

4 提出書類

「募集要領」のとおり

5 公募期間

令和7年10月22日(水) 午前9時から
令和7年11月6日(木) 午後1時まで

6 説明会日時・場所

令和7年11月7日(金) 午前10時から
自衛隊福岡病院 厚生棟1F 第2会議室

7 申込者の選定

各業者から提出された「企画提案書」に基づき、選考委員による総合判断

8 その他

(1) 募集要領の配布場所等

自衛隊福岡病院総務部総務課厚生班事務室において、5項に示す公募期間中(平日の1300~1400の間及び土日祝日を除く)配布する。

なお、本期間中に募集要領を受領しなかった場合、公募への参加ができないので注意されたい。

(2) 問合せ先

福岡県春日市小倉東1丁目61

自衛隊福岡病院総務部総務課厚生班(担当:小形)

電話 092-581-0431(内線 400)